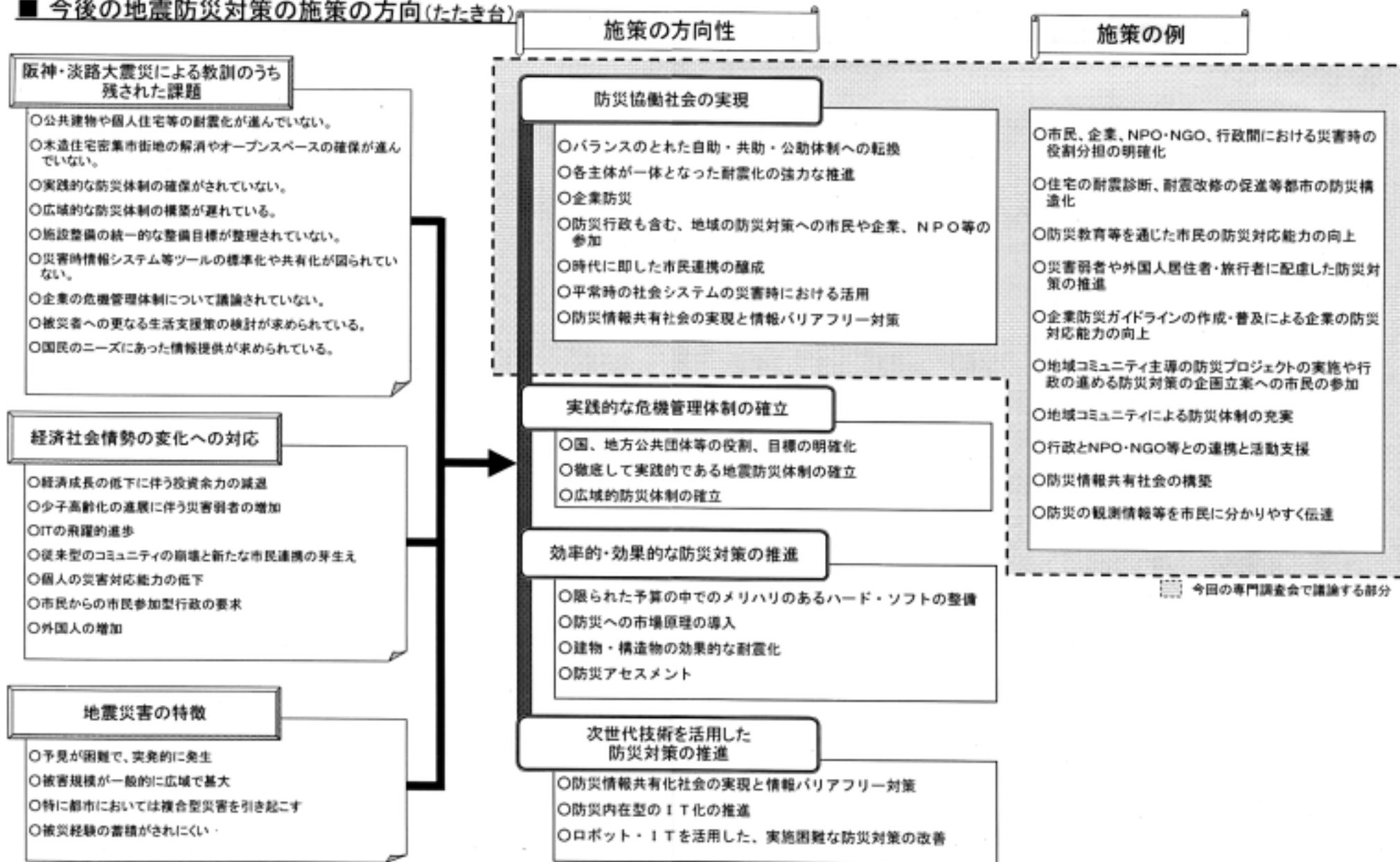


今後の地震対策の施策の方向と具体的施策

平成14年1月31日

■ 今後の地震防災対策の施策の方向(たたき台)



■防災協働社会の実現

【自助を高めるための行政の施策】

自 助	○市民 <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の耐震化・ 安全性の高い不動産・商品の選択・ 防災対応能力の向上・ 自助困難な者の存在等	⇒市民 <ul style="list-style-type: none">・ 耐震診断・改修への支援・ 情報公開等による市場原理導入・ 防災教育等の実施・ 災害弱者への支援等
	○企業 <ul style="list-style-type: none">・ 企業防災計画の策定・ 防災対応能力の向上・ 防災意識の向上等	⇒企業 <ul style="list-style-type: none">・ 企業防災ガイドラインの作成・ 企業資産の耐震化への支援・ 防災ISO等による企業評価等

【共助を高めるための行政の施策】

共 助	○地域コミュニティ、NPO・NGO <ul style="list-style-type: none">・ 地域コミュニティへの市民参画・ 地域における救急・救助等・ 市民や企業、NPO・NGO、行政による地域の防災計画作成等	⇒地域コミュニティ、NPO・NGO <ul style="list-style-type: none">・ 地域コミュニティ活性化への支援・ 救急・救助方法の周知・ 様々な主体が連携した防災プロジェクト策定への支援等
	○企業〈地域・社会への貢献〉 <ul style="list-style-type: none">・ 企業資産(人員・物資、オープンスペース等)の提供・ 企業の平常時システム(物流等)の提供・ 防災配慮型製品の提供等	⇒企業〈地域・社会への貢献〉 <ul style="list-style-type: none">・ 企業資産使用等に関する協定・ 被災時営業継続企業の認定、緊急輸送路の協力企業への開放等・ 防災配慮型製品の認定等

公 助	○自助・共助を支える環境の整備 <ul style="list-style-type: none">・ 市場原理の導入等平常時の経済社会活動により防災対策が進む仕組みの構築・ ハザードマップ等を含めた防災情報共有社会の構築・ 地震観測情報を分かりやすい言葉で提供等	○公助を高めるための施策 <ul style="list-style-type: none">・ 広域防災体制を含む実践的な危機管理体制の確立・ 効率的・効果的なメリハリのある防災対策の推進・ 急速に開発が進む次世代技術を活用した防災対策の推進等

この資料は、今後の地震防災対策の体系的な整理を行うため、これまでの審議過程で各委員から出された意見を中心として、現段階で具体的な施策の例として考えられるものを整理したものです。これらの施策は、実現性等について検討されたものではありません。

■ 自助（市民）

1 現状の問題点

【住宅の耐震診断の遅れ】

【住宅の耐震改修の遅れ】

【防災上危険な地域での住宅等の立地が増加】

【現在の便利な生活の中で個人の防災対応能力が低下】

【災害弱者に配慮した対策の遅れ】

【外国人居住者や観光客に配慮した対策の遅れ】

2 自助を支えるための行政の施策（例）

【住宅の耐震診断の促進】

○インセンティブの付与

・耐震診断に対する財政支援

○家庭でできる簡易耐震診断手法の開発・普及

【住宅の耐震改修の促進】

○インセンティブの付与

・耐震化と再建支援を組み合わせた制度の導入

・耐震改修に対する財政支援

・住宅の耐震化の度合いを考慮した支援制度の導入

○耐震性に優れた住宅に対する評価制度の確立

・耐震住宅のシール等による表示、耐震建物マップの作成・公表

・耐震住宅に高い価値を付与するよう、住宅査定マニュアルの作成

○資金不足等各個人の実情・要望にあわせた耐震改修の推進

- ・費用別の効果的な耐震化マニュアルの作成
- ・一室だけの部分改修（住宅内シェルター）

○規制の強化

- ・建築基準法の耐震基準に関する既存不適格規定の適用期限の設定

【災害危険地域における立地の抑制】

○ハザードマップ等の情報提供による土地利用の誘導

○崩壊危険地域等での土地利用規制の強化

○宅地建物取引業者の重要事項説明項目への地盤条件等の追加

【地震防災対応能力の向上】

○防災教育・防災学習の推進

- ・体験型や問題解決型プログラムの作成、普及（総合的学習の活用）
- ・生涯学習のなかで、防災対応能力向上、専門知識・技術の取得
- ・防災学習拠点の整備の推進

○家具固定の推進

- ・規格の標準化
- ・安価で簡易な固定器具等の業種間連携による開発、普及
- ・規格の標準化

【災害弱者に配慮した地震防災対策の推進】

○移動困難者対策の推進

- ・バリアフリー避難ルートマップの配布
- ・バリアフリー避難路の優先整備
- ・避難所での施設・設備面でのバリアフリーの推進

○情報弱者対策の推進

- ・ポケベルやiモード、オフトーク等を利用した情報バリアフリーの推進
- ・誰もが使える家電並の平易性を持った情報機器の産官学連携による開発、普及

【外国人居住者や旅行者に配慮した地震防災対策の推進】

○災害情報の外国語での発信、応対

○風習や文化、宗教に配慮した避難所運営の推進

- ・食事の選択制の導入（ハラル、ベジタリアン等）

■ 自助（企業）

1 現状の問題点

- 【地震災害応急対策への取組みの遅れ】
- 【企業資産（工場や事務所、生産ライン等）の耐震化の遅れ】
- 【企業の防災意識が消極的】
- 【帰宅困難者への対応方策の遅れ】

2 自助を支えるための行政の施策（例）

- 【実践的な地震災害応急対策への取組みの促進】
 - 具体的な行動様式を示した実践的な企業防災計画の作成ガイドラインの作成、普及
- 【企業資産（工場や事務所、生産ライン等）の耐震化の促進】
 - 経済活動継続のための、企業資産耐震化ガイドラインの作成、普及
 - 不特定多数の者が出入りする施設や危険物管理施設に関する耐震化の義務づけ
 - 中小企業資産の耐震改修に対する財政支援
- 【防災対策に積極的に取り組む企業の育成】
 - 防災に積極的に取り組む企業が高い評価を得ることができる企業評価制度の確立
 - ・防災ISO制度の創設（参考：環境ISO制度）
 - ・防災会計制度の導入（参考：環境会計制度）
 - ・防災報告書の公表
- 【帰宅困難者対策】
 - 地方公共団体との協定の締結

■ 共助（地域コミュニティ、NPO・NGO等）

1 現状の問題点

- 【地域コミュニティの衰退による地域防災力の低下】
- 【新たなネットワーク型コミュニティの形成】
- 【地域の防災対策の立案における行政と市民や企業、NPO・NGO等との連携の不足】
- 【ボランティアの防災活動について的確にコーディネートする者や団体の不足】
- 【NPO・NGO等の活動資金、活動拠点の不足】
- 【防災情報共有社会の構築】

2 地域コミュニティによる共助を支えるための行政の施策（例）

- 【地域コミュニティによる防災体制の充実】
 - 地域コミュニティ単位の防災訓練の実施
 - トリアージマニュアルの作成、訓練による普及
 - 避難所運営の実施支援
 - 単身高齢者世帯等に関する情報の把握
- 【新たなネットワーク型コミュニティの形成】
 - 防災に関するNPO・NGO等の形成への支援（「地縁」から「知縁」へ）
 - 環境、福祉、まちづくり等NPO・NGO等による防災活動の推進
 - NPO・NGO等の間の情報・ノウハウの流通促進への支援
- 【行政も含む、地域の防災対策への市民、企業、NPO・NGO等の参加】
 - 行政の策定する防災計画についてのパブリック・インボルブメント（P I）の実施
 - 市民、企業、NPO・NGO、行政等の参加による防災計画の作成、行政計画への反映、地域内での啓発等の推進（参考：プロジェクト・インパクト（F E M A））

【NPO・NGO等の活動基盤の整備】

○NPO・NGO等の財務体質強化への支援

○NPO・NGO等への活動拠点の提供

【災害時における行政とNPO、NGO等との連携の推進】

○ボランティアの応急復旧活動へのNPO、NGO等コーディネーターとしての参加促進（適格NPOのリスト）

【防災情報共有社会の構築】

○災害時伝言ダイアルなど、インターネットやパケット通信を利用した地域に即した情報の受発信

○被災情報を行政に通報する一般市民の防災モニターへの事前登録制度

■ 共助（企業の地域・社会貢献）

1 現状の問題点

- 【平常時のシステムや従業員などの協力を前提とした防災活動が検討されていない】
- 【企業資産が被災時に十分に提供されていない】
- 【防災配慮型製品（防災性の高い製品）の技術開発、生産・販売が十分に促進されていない】
- 【防災性配慮型製品が普及していない】

2 企業の地域・社会貢献のための行政の施策（例）

- 【企業の地震防災資産の活用】
 - ヘリポート、耐震性貯水槽、オープンスペースとなる企業グラウンド等被災時に公共性を発揮する企業資産保全への支援
 - 被災時における企業資産の使用等の協定の締結
- 【平常時の企業システムの発災時における活用】
 - レストランやコンビニ等被災時営業継続企業の認定制度の創設と災害時の支援
 - 生活必需品等の被災地への運搬を行う一部事業者に対する緊急輸送路の開放
- 【各種製品の防災配慮型製品の開発、生産、販売の促進】
 - 防災製品の規格の標準化
 - ・業種間連携の推進（例：住宅メーカーと家具メーカーの協定）
- 【防災配慮型製品の評価】
 - 行政機関による当該製品に関する情報提供、認定制度の創設
 - 行政機関による当該製品の率先調達

■ 公助（行政）

1 現状の問題点

【災害時における、国・企業やNPO・NGOなどの役割分担が未整理】

【被災地の情報過疎化】

【固定電話・携帯電話の輻輳の発生による通信障害】

【災害時に人が集まる公的性の建物に、災害時利用を想定した情報通信施設の整備がされていないものがある】

【観測情報等が市民に分かりやすく伝わらない】

2 行政のなすべき施策

【災害時の役割分担の明確化】

- 各主体の役割の明確化による災害時活動の迅速・合理化を図る
(各主体の役割分担や責務などを災害対策基本法に明記)

【災害時の情報提供】

- 停電などによる、TVなど情報供給機器の機能低下の解消
 - ・インターネットやクイックキャスト・携帯パケット通信など多様情報伝達手段を使った、災害時情報提供システムの構築
 - ・TVや電話、パソコン等の災害時に強い機能の開発や普及
- 携帯電話などの災害時における通信障害の解消
 - ・携帯電話の輻輳対策として移動基地局などの充実を支援する
 - ・災害時の割り当て周波数のあり方について検討
 - ・災害時伝言ダイアルの認知度の向上
 - ・公衆電話の活用
- 災害情報の拠点整備の推進
 - ・小中学校など避難所における、既存のインターネット回線などを使った災害時対応の防災情報拠点化の推進
 - ・避難所に指定される小中学校について、防災施設との合築により災害時の情報拠点化の推進

- ・駅舎など人が集まることが想定される施設などについての防災情報拠点としての機能付与

【観測情報等の市民への伝達手法の改善】

- 難解な観測情報等を一般市民に分かりやすく提供